

憲法・教育基本法を生かし、
国は教育条件の整備に責任持って！

全国3000万署名運動

少人数学級(義務制)の実施

02年...22

03年...30

04年...42道府県に！



15年間の運動の成果

小山内美江子(脚本家)、牧 証名(大学教授)、丸木政臣(学園長)、三輪定宣(大学教授)、山田洋次(映画監督)さんの5人の呼びかけによって、子どもたちに憲法・教育基本法にもとづいた教育条件の整備をと全国で運動をすすめてきました。私学助成の増額、30人学級の実現をとゆきとどいた教育をすすめる署名運動を展開し、昨年度は、1,579万人の署名をあつめ、15年間で3億2000万人分の署名を国会・各都道府県議会に提出してきました。

国の責任による30人学級は実現しませんでした。加配教員の活用という形で国の予算を少人数学級に活用することを認めさせ、04年度からの少人数学級実施は、42道府県となりました。

「私学も公教育」ということでの私学助成も文科省予算で03年度に念願の1,000億を超えました。また、事務、栄養職員の国庫負担の継続、義務教育教科書無償継続維持なども運動の成果です。

子どもを大切にする憲法と 教育基本法

戦後、ふたたび戦争をしないという反省から平和と人権の日本国憲法ができました。この憲法の理想の実現のために教育基本法がつけられました。そこには「ひとしく、その能力に応じて(=発達の必要に応じて)教育を受ける権利」と書かれています。これを「教育の機会均等」といいます。また、教育行政の責任は「教育条件の整備」と定められています。この教育基本法に基づいた施策を求めるのが3000万署名の請願内容です。